

# 平成28年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点      マスタープラン： 3つの挑戦      施策番号： 1-6      局・課名： 市民人権局 消費生活センター

事業名	消費者対策事業	事業費(千円)	平成26年度決算額	平成27年度予算額	平成28年度要求額		
			68,424	73,267	72,402		
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b> 消費者と事業者との間には、情報の質・量・交渉力等の格差が存在し、消費者被害、消費者問題が複雑・多様化して発生している。本市では、平成22年4月施行の堺市消費生活条例に基づいて平成23年3月に堺市消費者基本計画を策定した。28年度からは27年度中に策定する第2期堺市消費者基本計画により、32年度までに推進する総合的、計画的な消費者施策、取り組むべき施策の方向と内容を定め、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援を実現するために必要な施策を実施し、市民の消費生活の安定および向上を図っていく。	<b>債務負担行為</b>	期間		要求額(千円)		
	H ~ H						
	<b>主な要求内容</b>			(単位:千円)			
	項目		27年度予算	28年度要求額	内容・積算等		
	消費生活相談事業		34,654	33,810	相談員報酬等 33,162、研修旅費等648		
	消費者教育・啓発事業		8,642	9,066	講師謝礼等1,437、消耗品6,143、印刷製本費598、会場借上等888		
	消費生活審議会及び苦情処理委員会の運営		838	405	審議会、苦情処理委員会関係		
	業者指導・立入検査の実施		3,050	3,137	嘱託報酬等		
	訴訟資金貸付		300	300			
	その他		25,783	25,684	建物借上等		
<b>合計</b>		<b>73,267</b>	<b>72,402</b>				
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>							
<b>【経過(～27年度)】</b> 消費者基本計画に基づいた施策を効果的に実施。第2期消費者基本計画を策定。		<b>【28年度】</b> 第2期消費者基本計画に基づき各施策を効果的に実施。		<b>【今後予定(29年度～)】</b> 第2期消費者基本計画に基づき各施策を効果的に実施。			
<b>その他 特記事項</b>							
みんなの審査会対象外 関連事業：							
<b>【今年度要求のポイント】</b> 第2期消費者基本計画では、①商品・サービスや取引形態等が複雑・多様化し、消費者被害に陥るリスクが増加、②高齢者を狙った悪質商法の多発等、高齢者の消費者トラブルが増加、③新たな悪質商法手口の発生・巧妙化、等の消費者をとりまく社会情勢を踏まえて、また、消費者教育推進法に基づく消費者教育推進計画として、各施策を実施していくことになる。 2期計画の初年にあたり、消費生活に係る市民意識調査の結果の動向を踏まえつつ、幼児期から高齢期までの各ライフステージへの消費者教育・啓発、注意喚起につながる啓発パンフなどの配布・配架の拡充による積極的な啓発、消費者被害や問題の対処法、センターのPRも含めた幅広い情報発信、悪質な事業者への指導等を行い、被害の救済を行う。							

整理番号： 07 - 2 - 0090